

平成28年度計算書類

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

[計算書類の種類]

資金収支計算書

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

資金収支計算書

平成28年4月 1日 から
平成29年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	720,305,000	720,969,220	△ 664,220
手数料収入	18,561,800	18,533,444	28,356
寄付金収入	44,216,000	46,916,758	△ 2,700,758
補助金収入	377,367,000	377,503,976	△ 136,976
国庫補助金収入	50,141,000	50,141,000	0
熊本県補助金収入	323,426,000	323,593,405	△ 167,405
熊本市補助金収入	3,800,000	3,769,571	30,429
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	6,000,000	4,226,306	1,773,694
受取利息・配当金収入	32,000	25,912	6,088
雑収入	9,720,000	7,818,022	1,901,978
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	31,880,000	31,880,000	0
その他の収入	240,246,602	240,194,602	52,000
資金収入調整勘定	△ 156,007,000	△ 156,034,869	27,869
前年度繰越支払資金	588,914,001	588,914,001	
収入の部合計	1,881,235,403	1,880,947,372	288,031

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	598,135,300	595,612,886	2,522,414
経費支出	236,630,000	236,784,736	△ 154,736
借入金等利息支出	7,590,000	7,591,484	△ 1,484
借入金等返済支出	134,520,000	134,520,000	0
施設関係支出	14,256,000	14,256,000	0
設備関係支出	9,816,000	10,272,041	△ 456,041
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	8,386,772	8,386,772	0
資金支出調整勘定	△ 6,000,000	△ 7,895,796	1,895,796
翌年度繰越支払資金	877,901,331	881,419,249	△ 3,517,918
支出の部合計	1,881,235,403	1,880,947,372	288,031

平成28年度計算書類

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

[計算書類の種類]

事業活動収支計算書

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

事業活動収支計算書

平成28年4月 1日 から

平成29年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	720,305,000	720,969,220	△ 664,220
		手数料	18,561,800	18,533,444	28,356
		寄付金	44,816,000	47,516,802	△ 2,700,802
		経常費等補助金	377,367,000	377,503,976	△ 136,976
		国庫補助金	50,141,000	50,141,000	0
		熊本県補助金	323,426,000	323,593,405	△ 167,405
		熊本市補助金	3,800,000	3,769,571	30,429
		付随事業収入	6,000,000	4,226,306	1,773,694
		雑収入	9,720,000	7,818,022	1,901,978
		教育活動収入計	1,176,769,800	1,176,567,770	202,030

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	608,135,300	600,252,476	7,882,824
		経費	441,506,000	437,683,297	3,822,703
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,049,641,300	1,037,935,773	11,705,527
		教育活動収支差額	127,128,500	138,631,997	△ 11,503,497

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	受取利息・配当金	32,000	25,912	6,088
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	32,000	25,912	6,088
教育活動外支出	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	7,590,000	7,591,484	△ 1,484
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	7,590,000	7,591,484	△ 1,484
教育活動外収支差額			△ 7,558,000	△ 7,565,572	7,572
経常収支差額			119,570,500	131,066,425	△ 11,495,925

(単位 円)

特別 収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
特別 収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	60,000	441,738	△ 381,738
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	60,000	441,738	△ 381,738
特別収支差額		△ 60,000	△ 441,738	381,738	
基本金組入前当年度収支差額			119,510,500	130,624,687	△ 11,114,187
基本金組入額合計			△ 240,000,000	△ 148,584,164	△ 91,415,836
当年度収支差額			△ 120,489,500	△ 17,959,477	△ 102,530,023
前年度繰越収支差額			△ 1,213,199,843	△ 1,213,199,843	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,333,689,343	△ 1,231,159,320	△ 102,530,023

(参考)

事業活動収入計	1,176,801,800	1,176,593,682	208,118
事業活動支出計	1,057,291,300	1,045,968,995	11,322,305

平成28年度計算書類

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

[計算書類の種類]

貸借対照表

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

貸借対照表
平成29年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,343,949,268	4,447,585,482	△ 103,636,214
流動資産	1,000,964,118	829,108,603	171,855,515
資産の部合計	5,344,913,386	5,276,694,085	68,219,301

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	978,142,675	1,105,313,085	△ 127,170,410
流動負債	244,161,796	179,396,772	64,765,024
負債の部合計	1,222,304,471	1,284,709,857	△ 62,405,386
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	5,353,768,235	5,205,184,071	148,584,164
第1号基本金	5,273,768,235	5,125,184,071	148,584,164
第4号基本金	80,000,000	80,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,231,159,320	△ 1,213,199,843	△ 17,959,477
純資産の部合計	4,122,608,915	3,991,984,228	130,624,687
負債及び純資産の部合計	5,344,913,386	5,276,694,085	68,219,301

平成28年度計算書類

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

学校法人名 学校法人 文徳学園

学校法人所在地 熊本市西区池田4丁目22番2号

財 産 目 録

平成29年3月31日

科 目	摘 要	金 額
固定資産		
土地		1,058,672,334
建物		3,047,376,578
構築物		138,968,185
機器備品		48,885,372
図書		44,196,304
車輛		3,888,004
電話加入権		1,370,335
ソフトウェア		492,156
出資金		100,000
固定資産計		4,343,949,268
流動資産		
現金預金		881,419,249
未収入金		119,544,869
流動資産計		1,000,964,118
資 産 合 計		5,344,913,386
固定負債		
長期借入金		915,770,000
退職給与引当金		62,372,675
固定負債計		978,142,675
流動負債		
短期借入金		131,810,000
未払金		7,895,796
前受金		31,880,000
災害修繕損失引当金		72,576,000
流動負債計		244,161,796
負 債 合 計		1,222,304,471
差 引 正 味 財 産		4,122,608,915

平成28年度 事業報告

1 学校教育活動事業

文徳中学・高等学校の教育目標

1. 建学の精神に則り、体・徳・知の調和のとれた、しかも科学的思考のできる人材を育成する。
1. 学園名「文徳」が示すように、学問を好み、学力充実のために刻苦勉励し、併せて、人徳を備えた人材を育成する。
1. 生活信条に示すように、人の立場を深く理解し、自己抑制のきいた、思いやりや、優しさを備え、人のために汗を流せる、奉仕精神旺盛な人材を育成する。
1. 多様化する社会の中で、どのような困難な状況下にあっても、不撓不屈の精神をもって、リーダーシップを発揮できる人材を育成する。

2 生徒数

学科別・学年別生徒数

(中学校)		(高 校)					
学年		普 通 科			理 工 科		合 計
		6年コース・東大医進コース	進特コース	普通コース	特別進学コース	専門コース	
1	11	31	150	224	16	97	518
2	25	20	135	186	10	71	422
3	14	19	104	212	7	76	418
合計	50	70	389	622	33	244	1,358

3 熊本地震に係る事業

1) 熊本地震に係る施設の復旧

平成28年4月14日ならびに16日に発生した熊本地方を震源とする大地震により甚大な被害を受けた。

熊本地震に係る本学園の施設(校舎、校地、寮など)の復旧事業費は1億1,000万円余りとなる。

文部科学省が実施する災害復旧事業において補助を申請することになり、事業計画書等の申請書類を平成29年1月に提出した。平成29年度末には復旧事業は完了する予定である。

※主な復旧工事

- ・文六寮の外壁・雨漏り改修工事
- ・文徳寮の雨漏り改修工事
- ・7号館(芸術棟)の外壁他改修工事
- ・高電圧受電設備工事
- ・外構・インフラ等復旧工事

2) 学納金等の減免(熊本地震被災者対象)

平成28年度県内私立学校に在学する生徒で、熊本地震により被災して経済的理由により就学が困難な者に係る授業料、施設整備費等、入学金及び受験料の負担の軽減を図るために熊本県より補助金の交付があった。

(持家:全壊・大規模半壊・半壊が対象 借家:全壊・大規模半壊が対象)

対象者数:68名(全壊13名・大規模半壊12名・半壊43名)

支援総額:10,654,725円

4 施設設備等の整備・充実

1) 熊本地震に伴う事業計画の変更

前述の通り、熊本地震の影響により地震で被害を受けた施設設備の現状復旧に注力せざるを得ない状況であったため、平成28年度の施設設備に係る事業計画は取捨選択を行い実施した。

次の事業は、当初平成28年度に実施する予定であったが、平成29年度に繰り越すことになった。

- ・硬式野球屋内練習場建築工事

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

学校法人 文徳学園
理事会 御 中



指定社員 公認会計士
業務執行社員

荒木 孝介

指定社員 公認会計士
業務執行社員

山下 大介

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年2月26日付け熊本県告示第196号に基づき、学校法人文徳学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人文徳学園の平成29年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

学校法人 文徳学園

理事長 中山 峰 男 様

私たち学校法人文徳学園の監事は、私立学校法第37条第3項3号の規定に基づき平成28年度の学校法人文徳学園の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査し、また会計監査人と連携を取り財産の状況を監査いたしました。

監査の結果、学校法人の業務の執行に関しては法令及び寄附行為に違反する重大な事実はなく、平成28年度の学校法人文徳学園の財産の状況は適正なものと認められます。

平成29年 5月25日

学校法人 文 徳 学 園

監 事 井上 勲 

監 事 松尾 征晴 